

求人依頼企業の皆さまへ

下記料率は、厚生労働大臣に届出を行いました手数料・料率の上限値となります。

実際のご紹介時の手数料につきましては、契約書等により下記_の範囲内にて設定をさせていただきます。

有料職業紹介手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 ＜期間の定めのない雇用契約の紹介の場合＞ 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の <u>100%（または 10,000,000 円）</u> ＜期間の定めのある雇用契約の紹介の場合＞ 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の雇用期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年分）の賃金の <u>100%（または 10,000,000 円）</u> ※ 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 ※ 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者に交付された内定書・労働条件通知書等に記載の年収額の <u>100%（または 10,000,000 円）</u> 成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-308859

Beyond Next Ventures 株式会社